資料１－３
（参考資料）

医療費の見込みの推計方法について

医療費の見込みについては、厚生労働省から提供された推計ツールを用いて、医療費適正化基本方針で示された標準的な推計方法に基づき算出

【Ａ】医療費適正化の取組を行う前の医療費（入院外・歯科）
＋【Ｂ】病床機能の分化及び連携の推進の成果を踏まえた医療費（入院）
－【Ｃ】医療費適正化の取組を行った場合の効果額

【Ａ】医療費適正化の取組を行う前の医療費

基準年度（平成 26 年度）の一人当たり医療費
× 平成 26 年度から推計年度（平成 35 年度）までの一人当たり医療費の伸び率
× 都道府県別将来推計人口

【Ｂ】病床機能の分化及び連携の推進の成果を踏まえた医療費

病床機能区分ごとの一人当たり医療費
× 平成 35 年度の病床機能区分ごとの患者数の見込み
＋ 精神病床、結核病床及び感染症病床に関する医療費

※ 在宅医療等の増加分は、移行する患者の状態等が明らかでなく、推計に盛り込まれていない

【Ｃ】医療費適正化の取組を行った場合の効果額

① 特定健康診査・特定保健指導の実施率（70%・45%）の達成による効果額
② 後発医薬品の使用促進（H29 年度 70%（※）、H35 年度 80%）による効果額
※ 本県はすでに数量シェア 70%を超えており、実績である 75.1%を採用
③ 地域差縮減に向けた取組による効果額
・ 平成 25 年度の都道府県における 40 歳以上の糖尿病の一人当たりの医療費と全国平均の一人当たり医療費との差の半減
・ 重複投薬の適正化による効果額
３医療機関以上から同一成分の医薬品を投与されている患者に係る調剤費用の半減
・ 多剤服用の適正化による効果額に係る調剤費用の半減
15 種類以上の医薬品を投与されている 65 歳以上の患者に係る調剤費用の半減

医療費の見込み （単位：億円）

	平成 30	31	32	33	34	35 年度
【Ａ】	2,594.8	2,647.9	2,702.2	2,750.8	2,800.4	2,850.7
【Ｂ】	1,737.3	1,755.4	1,773.5	1,791.6	1,809.6	1,827.6
適正化前 【Ａ】＋【Ｂ】	4,332.1	4,403.3	4,475.7	4,542.4	4,610.0	4,678.3
【Ｃ】	▲ 27.3	▲ 27.9	▲ 28.6	▲ 29.1	▲ 29.7	▲ 30.2
適正化後 【Ａ】＋【Ｂ】－【Ｃ】	4,304.8	4,375.4	4,447.1	4,513.3	4,580.3	4,648.1